

■ 序論及び基本構想(案)の見直しの考え方と内容について(まとめ)

第5次犬山市総合計画中間見直し(案)の序論及び基本構想部分については、下記の考え方により修正を行いました。

区分	項目		本冊頁	見直しの考え方と内容	
序論	1 計画の概要	(1) 策定の基本方針	7	(1) これまでの流れ (2) 総合計画の役割とは? (3) 計画期間と構成 として再構成 ・ 基本的に当初の計画内容と変更ありませんが、コンパクトにまとめることとしました。	
		(2) 策定の重点方針 (3) 役割 (4) 構成と期間	8-9		
	2 策定にあたって		6	「2 第5次犬山市総合計画の中間見直しの必要性について」として再構成 ・ 第1回審議会資料2のうち「中間見直しの必要性(見直しの理由)について」(資料2 P4~6)の記載内容をもとに整理。①見直しの必要性②見直し範囲③他計画(総合戦略、都市計画マスタープラン)と連携することを記述しました。	
	3 まちづくりの主要課題		10-13	「3 まちづくりの主要課題」として再構成 ・ 第1回審議会資料2 P10「犬山市の主要課題とまちの将来像の整理について」を活用しました。 ・ 4つの主要課題の枠組みは変えず、「総合戦略」における課題と、市民アンケート結果からみた課題、近年の社会情勢を踏まえた精査を行いました。	
基本構想	1 まちづくりの考え方		16	「1 まちづくりの考え方として変更なし」	
	2 まちの将来像	(1) 目指すまちの姿	17	・ 基本的考え方、目指すまちの姿は当初計画と変更なしとしました。	
		(2) 人口の目標	① 居住人口	18	「①居住人口の目標」として再構成 ・ 総合戦略 P5「人口ビジョン」をもとに平成34年人口を設定しました。
			② 交流人口	19	「②交流人口の目標」として再構成 ・ 居住人口の減少にかかわらず、交流人口の拡大をめざすこととし、数値目標は当初計画と変更なしとしました。
		(3) 土地利用	20-21	「(3)将来の都市構造(土地利用)」として当初のまま ・ 審議会で今後議論していただく内容であり、当初の記載内容のままとしています。	
		3 まちづくり宣言		22-23	「3まちづくり宣言」として当初のまま ・ 審議会で今後議論していただく内容であり、当初の記載内容のままとしています。
	4 まちづくりの達成目標		24-25	4「住みよさ指標・まちづくり指標」として変更なし ・ 各指標について、H28年度調査結果を踏まえ修正しますが指標の設定は変更しません。来訪者アンケートは要検討。	